

第 8 表 都道府県別、文化施設、新聞発行数、宗教団体数等

ア) 公立及び私立のものであるが、学校図書館は除く。
 イ) 絵画、彫刻、工芸品、書牒、考古・歴史資料、建造物である。
 ウ) 宗教法人、非宗教法人の合計数。
 エ) 日刊紙の発行部数。
 a) 補遺を含む。

都道府県	ア) 図 書 館			イ) 国宝・重要文化財 (昭63年度末)	ウ) 宗 教 団 体 数 (昭63年末)	エ) 新聞発行部数 (平元. 10. 現在)			スポーツ施設 (昭60. 9. 1現在)
	館 数 (平元. 4. 1現在)	蔵書冊数 (平元. 3. 31. 現在)	個人貸出 冊 数 (昭63年度)			うち朝夕刊 セ ッ ト	うち朝刊 単 独		
総 数	1 843	151 180	248 512	a)11 836	230 128	51 004	20 367	28 679	292 117
北海道	79	6 567	11 671	20	6 451	2 302	1 133	1 025	15 669
青森県	21	1 799	1 482	39	2 170	522	246	272	3 976
岩手県	33	1 987	1 840	53	1 973	474	220	250	4 958
宮城県	22	1 988	2 535	46	2 564	777	181	572	5 239
秋田県	30	1 673	1 467	20	2 332	431	240	186	4 106
山形県	28	1 889	1 830	82	3 647	471	226	242	3 590
福島県	22	2 233	2 774	81	5 323	769	181	747	6 289
茨城県	24	2 501	2 777	60	4 550	1 123	84	1 032	8 045
栃木県	33	3 307	3 431	139	3 437	843	38	800	5 612
群馬県	20	2 529	2 460	42	3 106	806	29	774	6 898
埼玉県	91	9 198	15 293	65	6 124	2 436	870	1 530	12 202
千葉県	129	7 144	14 542	72	7 736	2 234	994	1 193	11 062
東京都	307	25 715	49 591	2 131	9 642	6 685	4 161	1 899	17 938
神奈川県	65	8 283	18 370	312	5 374	3 399	2 020	1 270	11 280
新潟県	33	2 535	2 956	68	8 641	850	85	757	7 020
富山県	54	2 774	2 602	40	4 262	418	36	372	3 555
石川県	34	1 746	1 726	114	3 854	448	124	317	3 604
福井県	18	1 242	1 233	92	3 890	328	0.1	325	2 310
山梨県	13	828	548	89	3 110	322	11	320	3 792
長野県	43	3 305	2 999	138	5 048	819	60	755	8 590
岐阜県	32	1 989	3 053	132	6 993	690	136	543	6 028
静岡県	44	4 127	5 826	193	7 578	1 366	905	440	8 865
愛知県	61	8 367	18 294	294	11 912	2 901	917	1 795	13 414
三重県	19	1 401	2 106	154	4 715	659	117	530	4 909
滋賀県	14	1 928	2 948	773	5 656	435	103	327	2 962
京都府	41	2 639	5 899	2 044	7 316	1 132	724	362	5 090
大阪府	92	9 956	22 846	646	11 920	4 257	2 924	948	11 844
兵庫県	42	4 133	10 188	468	12 168	2 240	1 350	813	10 600
奈良県	17	1 140	1 858	1 323	5 489	606	351	245	2 618
和歌山県	15	1 066	1 453	369	3 425	433	125	274	2 705
鳥取県	7	594	278	48	1 802	250	0.0	248	2 000
島根県	24	1 119	945	82	3 136	287	0.0	286	2 553
岡山県	26	2 141	3 891	134	4 757	790	7.8	684	5 175
広島県	26	2 474	3 952	188	6 389	1 145	96	1 038	6 519
山口県	40	2 572	2 726	115	3 722	664	50	571	4 949
徳島県	14	985	934	37	2 809	300	44	254	2 795
香川県	17	1 216	1 402	106	2 728	451	0.1	448	2 677
愛媛県	22	1 632	2 468	143	3 591	580	24	552	4 101
高知県	26	1 368	1 831	78	3 255	283	135	146	2 783
福岡県	43	3 522	6 926	182	9 097	1 898	720	1 168	9 488
佐賀県	14	714	411	34	2 717	307	3.1	304	2 377
長崎県	16	1 092	861	40	3 173	499	44	455	4 427
熊本県	18	1 504	1 993	48	3 422	585	107	477	6 845
大宮	12	889	622	64	4 412	436	240	196	6 566
宮崎県	13	855	393	11	1 647	378	0.0	377	3 825
鹿児島県	33	1 646	1 297	21	2 639	582	30	551	6 377
沖縄県	16	857	982	—	426	384	366	11	3 890
海 外	—	—	—	17	—	60	27	32	—

資 料 日本図書館協会「日本の図書館」、総務庁統計局「日本統計年鑑」

第 21 章
 社会 保障

第21章 社会 保 障

健康保険

社会保障制度の一つとしての社会保険は、第二次大戦後急速に整備拡充された。その中でも労働者を被保険者としている健康保険は、我が国の社会保険の中でも最も早くから制度化されているが、この保険者には政府及び健康保険組合の2種類がある。

本府における平成元年度の政府管掌健康保険の適用状況をみると、適用事業所は年度末現在10万322事業所で、前年度に比して7758事業所、8.4%の増加となった。

一方、被保険者数は147万2057人で前年度に比して4.5%の増加となった。

また、給付状況をみると、給付件数は1817万5020件で3.0%増加し、給付金額は2799億円で4.9%増加した。

国民健康保険

健康保険が一般雇用者を被保険者としているのに対して、国民健康保険は一般住民(自営業者及びその家族等)を被保険者としている。

平成元年度における府下の保険者総数は60団体である。その内訳は市町村44、組合16であり、被保険者数は292万4771人で前年度に比べて1.5減少した。

また、給付状況は、件数が1909万件で2.1%増、金額が4263億円で5.0%の増加となり、1件当たり給付金額は2万2325円で2.9%増となっている。

国民年金

国民年金支給状況を福祉関係についてみると、受給権者数は10万8528人で前年度に比して13.0%減少し、支給年金額は472億円で0.6減少した。

また、拠出関係についてみると、受給権者数は46万1664

人で2.8%増、支給年金額は1531億円で7.6%増となっている。

雇用保険

平成元年度の雇用保険給付状況を一般雇用保険についてみると、離職票提出件数は、前年度に比して7.5%減の11万4206件となった。また、保険金受給実人員は月平均で10.2%減の3万9499人となった。保険金支給額も前年度の646億円に比し、8.0%減の594億円となった。

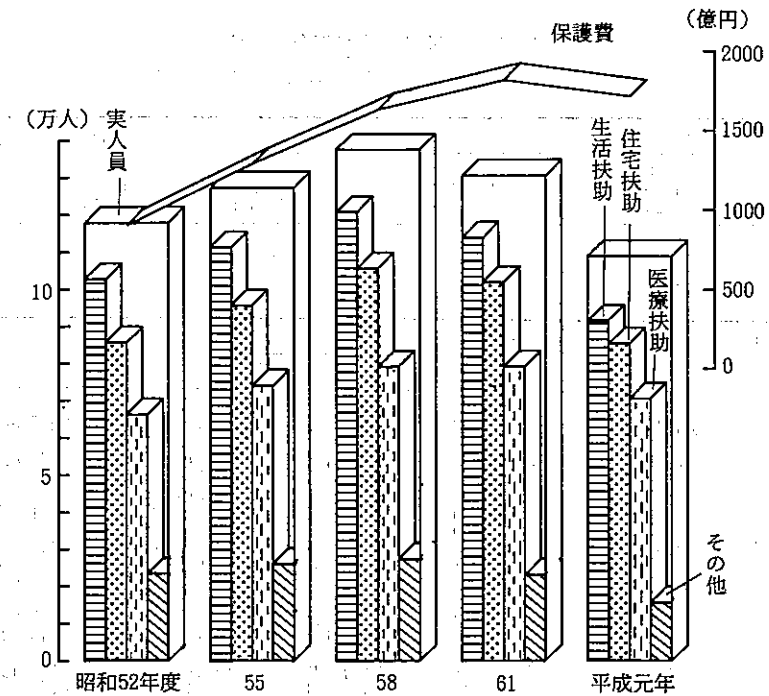
なお、日雇雇用保険の受給者数、保険金支給額は、それぞれ18万4977人(前年度に比12.6%減)、108億円(同13.4%減)となった。

公的扶助

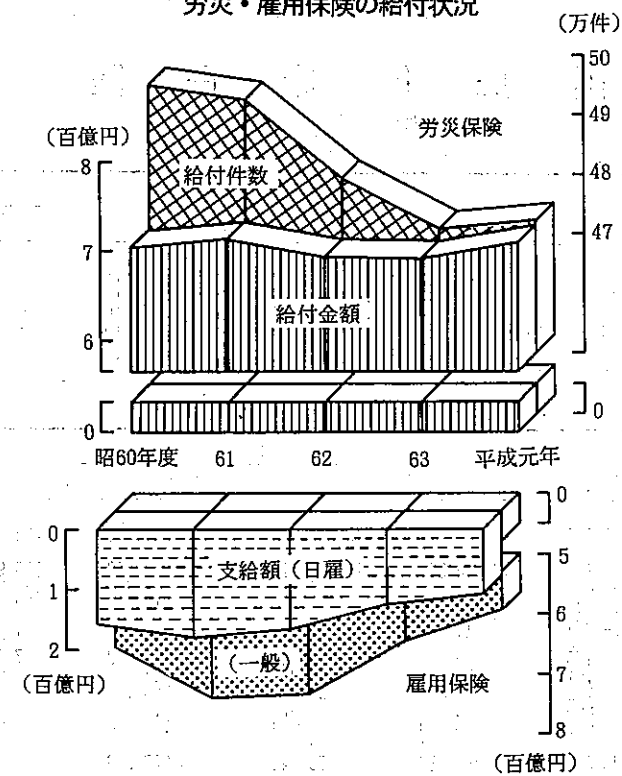
前記各種社会保険に対して、社会保障制度のもう一つの柱となっているのが公的扶助である。平成元年度の保護世帯数・実人員についてみると、保護世帯数は6万6928世帯(前年度比3.7%減)、保護実人員は10万8789人(同6.6%減)である。これを扶助区分別に前年度と比べると、生活扶助9.0%減、住宅扶助7.9%減、教育扶助14.5%減、医療扶助3.7%減、出産扶助60.0%減、生業扶助8.5%減、葬祭扶助28.4%増となっている。

一方、保護費支出額は、総額で1714億円となり、前年度に比して0.9%の増加となった。これを扶助区分別にみると、生活扶助費が513億円で3.7%減、医療扶助費1041億円で3.3%増となり、この2費目で総額の90.7%を占め、以下、住宅扶助費は1.3%増、教育扶助費は7.6%減、出産扶助費は49.7%減、生業扶助費は6.4%増、葬祭扶助費は4.6%増となっている。

生活保護概況の推移



労災・雇用保険の給付状況



第 1 表 政府管掌健康保険

1) 各社会保険事務所の報告に基づく。 2) 日雇特別被保険者分は除く。

(1)適用事業所数、被保険者数等

ア) 健康保険法第3条に規定する各等級(36等級)の標準報酬月額に、該当する人員を乗じて総被保険者数で除したものである。(各年度末現在)

Table with 6 columns: 区分, 単位, 昭和60年度, 昭和61年度, 昭和62年度, 昭和63年度, 平成元年度. Rows include 事業所数, 被保険者数, 平均標準報酬額.

(2)給付決定件数・金額

イ) 大阪府社会保険診療報酬支払基金で扱ったものである。(各年度末現在)

Table with 7 columns: 給付区分, 件数, 金額, 件数, 金額, 件数, 金額. Rows include 総数, 診療費, 療養費, 看護費, 葬祭費, 出産手当金, 育児手当金, 薬剤支給, 高額療養費.

資料 大阪府福祉部保険課

第 2 表 国民健康保険

(1)保険者数、被保険者数等

ア) 同業者組合等で営むものである。イ) 被保険者100人当たり。(各年度末現在)

Table with 7 columns: 年度, 保険者数, 被保険者数, 一般状況. Rows include 昭和60年度, 昭和61年度, 昭和62年度, 昭和63年度, 平成元年度.

(2)給付件数・金額

(各年度末現在)

Table with 7 columns: 給付区分, 件数, 金額, 件数, 金額, 件数, 金額. Rows include 総数, 診療費, 療養費, 看護費, 葬祭費, 出産手当金, 育児手当金, 薬剤支給, 高額療養費.

資料 大阪府福祉部国民健康保険課

第 3 表 船員保険

1) 船員保険は政府管掌であって、被保険者は船員法第1条の船舶に乗組む船員。

(1)適用船舶所有者数、被害保険数等

(各年度末現在)

Table with 10 columns: 年度, 船舶所有者数, 被保険者数, 保険料徴収. Rows include 昭和60年度, 昭和61年度, 昭和62年度, 昭和63年度, 平成元年度.

(2)給付件数・日数・金額

ア) 大阪府社会保険診療報酬支払基金で扱ったものである。(各年度末現在)

Table with 10 columns: 給付区分, 給付件数, 給付日数, 給付金額. Rows include 総数, 診療費, 療養費, 看護費, 葬祭費, 出産手当金, 育児手当金, 薬剤支給, 高額療養費.

資料 大阪府福祉部保険課

第 4 表 厚生年金保険

1) 各社会保険事務所の報告に基づくものである。

(各年度末現在)

Table with 6 columns: 区分, 単位, 昭和60年度, 昭和61年度, 昭和62年度, 昭和63年度, 平成元年度. Rows include 事業所数, 被保険者数, 平均標準報酬額.

資料 大阪府福祉部保険課

第 5 表 支給区分別、国民年金受給権者数・年金額等

ア) 年度末現在。イ) 受給権者に対する裁定総額である。ウ) 年度末現在、支給停止額を差し引いたものである。

(1) 福 祉 関 係

Table with columns for '支給区分' (Benefit Category), '昭和63年度' (1968), and '平成元年度' (1989). Rows include '総数' (Total), '老齢年金' (Old-age Pension), '障害年金' (Disability Pension), and '遺族年金' (Widow's Pension).

(2) 拠 出 関 係

エ) 母子年金を含む。

Table with columns for '支給区分' (Benefit Category), '昭和63年度' (1968), and '平成元年度' (1989). Rows include '総数' (Total), '老齢年金' (Old-age Pension), '通算老齢年金' (Consolidated Old-age Pension), '障害年金' (Disability Pension), '母子年金' (Child's Pension), '遺児年金' (Orphan's Pension), '寡婦年金' (Widow's Pension), '障害年金' (Disability Pension), '遺族年金' (Widow's Pension), and '老齢年金' (Old-age Pension).

資料 大阪府福祉部国民年金課

第 6 表 一般及び日雇雇用保険給付件数・金額等

Table with columns for '給付区分' (Benefit Category), '単位' (Unit), '昭和60年度' (1955), '昭和61年度' (1956), '昭和62年度' (1957), '昭和63年度' (1958), and '平成元年度' (1989). Rows include '離職票提出件数' (Resignation Certificate Submission), '受給資格決定件数' (Benefit Eligibility Determination), '初回受給者数' (First-time Beneficiaries), '受給者実人員' (Actual Beneficiaries), '保険金支給額' (Insurance Payment Amount), '支給終了者数' (Benefit Termination), '給付延日数' (Benefit Extension Days), '離職票交付枚数' (Resignation Certificate Issuance), '受給者実人員' (Actual Beneficiaries), '保険金支給額' (Insurance Payment Amount), and '日雇労働被保険者手帳交付' (Part-time Worker Insurance Card Issuance).

資料 大阪府労働部職業業務課「職業安定業務統計」

第 7 表 補償種類別、労災保険給付件数・金額等

1) 各労働基準監督署において各年度中に支払った労働者災害補償給付である。なお、労働省支払い分を含む。
2) 年金給付は、傷病(補償)年金・障害(補償)年金・遺族(補償)年金の合計である。療養(補償)給付には傷病(補償)年金受給者に係る療養(補償)給付を含む。

Table with columns for '給付区分' (Benefit Category), '単位' (Unit), '昭和60年度' (1955), '昭和61年度' (1956), '昭和62年度' (1957), '昭和63年度' (1958), and '平成元年度' (1989). Rows include '総数' (Total), '療養(補償)' (Medical Care), '給付' (Payment), '休養(補償)' (Rest Allowance), '障害(補償)一時金' (Disability Allowance), '遺族(補償)一時金' (Widow's Allowance), and '葬祭料' (Funeral Expenses).

資料 大阪労働基準局「都道府県別保険給付支払状況」

第 8 表 市町村別、扶助別保護世帯数及び人員

1) 各年度3月中の世帯数及び人員である。 2) 生活保護法に基づく保護世帯数及び人員である。
ア) 1人で2種以上の扶助を受けた場合も計上されているので各項目の合計は実数と一致しない。

Table with columns for City/Town/Village, Actual Number (Households, Personnel), and Assistance Categories (Life, Housing, Education, Medical, etc.).

第 9 表 市町村別、扶助別保護費支出額

1) 生活保護法に基づく保護費の各年度の支出額である。
ア) 府庁支払分(1,234,362,618円)があるため、総額は市町村合計と一致しない。

Table with columns for City/Town/Village, Total Amount, and Assistance Categories (Life, Housing, Education, Medical, etc.), including sub-totals for regional divisions.

第 10 表 保護世帯の労働類型別世帯数

1) 生活保護法による被保護世帯の労働類型別世帯数である。 2) 各年度 3 月中に保護を受けたものである。

Table with columns for Year (昭和 60-63, 平成元年度), Total Number, and Labor Type (世帯者が働いている世帯: 総数, 常用労働者, 日雇労働者, 内職者, その他; 世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯; 働いている世帯員がいない世帯).

資料 大阪府福祉部社会課、大阪市民生局保護課

第 11 表 身体障害者手帳の所持者数

(各年度末現在)

Table with columns for Year (昭和 60-63, 平成元年度), Total Number, and Disability Type (視覚障害, 聴覚平衡機能障害, 音声言語機能障害, 肢体不自由, 内部障害).

資料 大阪府福祉部福祉総務課「主要生活統計資料」

第 12 表 老人医療費の公費負担状況

ア) 2 月末現在。

Table with columns for Year (昭和 60-63, 平成元年度), Medical Certificate Issuance, Number of Patients, Medical Fee Burden, and Per Capita Burden, categorized by National and Local Government systems.

資料 大阪福祉部国民健康保険課

第 13 表 共同募金額及び配分額

ア) 過年度繰入金を含む。

Table with columns for Fund Type (募金区別), Amount (募金額), and Distribution (配分先別), showing data for various fund types and their distribution across different categories.

資料 社会福祉法人大阪府共同募金会

第 14 表 各種相談所等の相談件数

1) 各相談所(室)は府立のみ。 2) 昭和 62 年度より児童相談所へ移管された。 イ) 大阪市分を除く。

Table with columns for Consultation Type (相談所等), Year (昭和 60-63, 平成元年度), and Number of Cases (件数, 前年=100).

資料 大阪府福祉部福祉総務課、児童福祉課、障害福祉課、生活文化部青少年課

第 15 表 市町村別、保育所数及び民生委員数

(各年 4 月 1 日現在)

Table with columns for City/Town/Village (市町村), Child Daycare (保育所: 公立, 民間立), and Public Welfare Officers (民生委員), showing counts for each category.

資料 大阪府福祉部福祉総務課、児童福祉課、大阪市民生局総務部調査課

第 16 表 社会福祉施設数及び定員

1) 休止中施設を含む。
ア) 大阪府管轄の府立・市町村立施設及び大阪市管轄の市立施設のものである。(各年 4 月 1 日現在)

施設名	平成元年		平成 2 年					
	施設数	定員	施設数			定員		
			総数	ア) 公立	民間立	総数	ア) 公立	民間立
総数	1 799	141 608	1 805	932	873	142 037	69 588	72 449
老人福祉施設	240	360世帯 10 000	245	148	97	360世帯 10 330	260世帯 3 820	100世帯 6 510
老人福祉施設	24	2 660	24	17	7	2 660	1 936	724
老人福祉施設	77	5 786	81	11	70	6 116	1 310	4 806
老人福祉施設	28	1 554	28	9	19	1 554	574	980
老人福祉施設	111	—	112	111	1	—	—	—
児童福祉施設	1 350	120 198	1 344	687	657	119 806	61 733	58 073
児童福祉施設	90	456	89	28	61	454	106	348
児童福祉施設	7	352	7	—	7	362	—	362
児童福祉施設	12	360世帯	12	8	4	360世帯	260世帯	100世帯
児童福祉施設	1 070	111 877	1 085	546	519	111 497	58 423	53 074
児童福祉施設	37	3 318	37	5	32	2 318	480	2 838
児童福祉施設	12	788	12	6	6	786	460	326
児童福祉施設	1	40	1	1	—	40	40	—
児童福祉施設	25	1 162	25	21	4	1 142	970	172
児童福祉施設	2	90	2	—	2	90	—	90
児童福祉施設	1	70	1	—	1	70	—	70
児童福祉施設	3	270	3	2	1	270	190	80
児童福祉施設	21	923	21	14	7	923	590	333
児童福祉施設	1	50	1	1	—	50	50	—
児童福祉施設	1	350	1	—	1	350	—	350
児童福祉施設	1	50	1	1	—	50	50	—
児童福祉施設	1	30	1	—	1	30	—	30
児童福祉施設	2	374	2	2	—	374	374	—
児童福祉施設	63	—	63	52	11	—	—	—
精神薄弱者援護施設	67	3 542	70	30	40	3 727	1 815	1 912
精神薄弱者援護施設	34	2 015	34	13	21	2 045	940	1 105
精神薄弱者援護施設	31	1 497	34	17	17	1 552	875	777
精神薄弱者援護施設	1	20	1	—	1	20	—	20
精神薄弱者援護施設	1	10	1	—	1	10	—	10
身体障害者更生援護施設	61	1 355	64	39	25	1 451	365	1 086
身体障害者更生援護施設	1	40	1	1	—	40	40	—
身体障害者更生援護施設	1	70	1	—	1	70	—	70
身体障害者更生援護施設	1	60	1	—	1	70	—	70
身体障害者更生援護施設	9	530	9	—	9	580	—	580
身体障害者更生援護施設	3	160	3	2	1	160	110	50
身体障害者更生援護施設	1	40	2	1	1	76	40	36
身体障害者更生援護施設	1	50	1	—	1	50	—	50
身体障害者更生援護施設	10	235	10	3	7	235	75	160
身体障害者更生援護施設	3	170	3	2	1	170	100	70
身体障害者更生援護施設	1	—	1	1	—	—	—	—
身体障害者更生援護施設	3	—	3	1	2	—	—	—
身体障害者更生援護施設	1	—	1	—	1	—	—	—
身体障害者更生援護施設	26	—	28	28	—	—	—	—
保護施設	31	5 618	33	13	20	5 828	1 485	4 343
保護施設	16	1 610	18	8	10	1 820	840	980
保護施設	5	685	5	3	2	685	395	290
保護施設	9	3 273	9	1	8	3 273	200	3 073
保護施設	1	50	1	1	—	50	50	—
母子福祉施設	7	115	7	7	—	115	115	—
母子福祉施設	6	—	6	—	—	—	—	—
母子福祉施設	1	115	1	1	—	115	115	—
婦人保護施設	3	205	3	3	—	205	205	—
その他の社会福祉施設	40	575	39	5	34	575	50	525
授産施設	2	100	2	1	1	10	50	50
授産施設	3	—	3	1	2	—	—	—
授産施設	25	—	24	—	24	—	—	—
授産施設	1	20	1	—	1	20	—	20
授産施設	6	455	6	—	6	455	—	455
授産施設	3	—	3	3	—	—	—	—

第 22 章
衛 生
